

R7年度 山形県鶴岡市 移住・定住に関する支援一覧

R7.4.1現在

※利用要件等ございます。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

区分		実施 主体	市の 問合せ先	事業内容	
1. 体制	(1) 相談員の配置				
	相談	①移住相談 「移住コーディネーター」	市	地域振興課	鶴岡市への移住に関するワンストップ窓口として、移住コーディネーターを配置。
	相談	②移住相談・U I ターン就職相談 「やまがた暮らし・しごとサポートセンター」	県	地域振興課	山形県の総合移住相談窓口。（東京都有楽町：東京交通会館内） 山形県内へのU・Iターン就職相談専用窓口。 登録するとUIターン就職活動交通費補助が受けられる。（最大2万円）
2. 情報 発信	(1) ポータルサイト				
	情報	①移住定住促進サイト 「前略 鶴岡に住みマス。」	市	地域振興課	各種支援情報のほか、「移住までのSTEP」、「イベント情報」、「移住者インタビュー」などを掲載。Facebook、Instagramでも発信。
	情報	②就職情報サイト 「つるおか仕事ナビ」	他	商工課	UIターン就職希望者に市内企業からの求人情報のほか、企業紹介動画・合同企業説明会等の情報を掲載。
	情報	③鶴岡高専Uターンサイト	他	商工課	鶴岡高専卒業生・修了生専用のUターン就職サイト。 鶴岡高専技術振興会会員企業の求人情報検索ができるだけでなく、求職者からの求人応募や会員企業からのスカウト等、相互のやりとりが可能。
	情報	④子育て情報サイト 「すくすくつるおか」	市	子育て推進課	「妊娠・出産」、「子育て」、「保育園等」、「小中学校」、「補助支援制度」、「施設・イベント情報」、「各種相談」等子育て支援のポータルサイト。
	情報	⑤ワーケーション推進サイト 「鶴岡ワーケーション」	市	観光物産課	鶴岡のワーケーションで行う場合のモデルプランや地域情報などを掲載。
	情報	⑥つるおか観光ナビ・まなぶつるおか	市	観光物産課	鶴岡各地域の観光・地域情報や滞在モデルプラン・イベント情報などを掲載。
	情報	⑦つるおかつながるミLINE	市	政策企画課	進学で地元を離れた若者や市への移住希望者などを対象に、各種支援・制度の情報をLINEで発信。
3. 接点 づくり	(1) 交流会				
	イベント	大学生等就業マッチング推進事業 （大学生・若手社員交流会）	市	商工課	鶴岡地区企業の若手社員がカフェ形式で企業の魅力や、庄内での働き方を話す交流会を開催。
	(2) 今の鶴岡を知り関心を持ち続けてもらう				
	イベント	①帰省者交流会 「ディスカバつるおか」	市	地域振興課	「地元出身市外在住者（学生を含む）や、潜在的なUターン希望者等」に対して、今の鶴岡の状況（ヒト、モノ、場所、活動など）を知ってもらうトークイベント。 【R7.12末頃予定】
4. お試し	(1) 就労体験				
	イベント	大学生等就業マッチング推進事業 （長期インターンシップ）	市	商工課	大学生等を対象に、夏季休暇を利用して企業の課題解決等のプロジェクトに関わる長期インターンシップを実施。
	(2) 暮らし体験				
	格安利用	お試し住宅	市	建築課	県外在住の移住希望者を対象に、市営住宅を1.2万円程度で1ヵ月～最長半年間貸出。R7.6月より1週間から2週間程度の短期間の提供も一部住戸で開始予定。
	(3) 関わり体験				
	体験	鶴岡UIターンサポートプログラム	市	地域振興課	首都圏在住のUIターン希望者を対象に、地域の魅力・課題を理解するためのイベントを開催。また、本プログラム修了者を「鶴岡移住アンバサダー」に認定し鶴岡の魅力を発信。

区分			実施 主体	市の 問合せ先	事業内容	
5. 定着 促進	(1) 就業促進					
	ア 就 業	補助金	移住支援金	市	地域振興課	東京23区に居住及び通勤していた方が、県マッチングサイト掲載の中小企業に就業した場合や、移住元の仕事をテレワークで行う場合に、移住支援金として最大100万円を支給。令和5年度より新たに子育て世代に対する加算要件を設定。(18歳以下100万円/人)
		イ 起 業	補助金	①新規創業促進助成金	市	商工課
	補助金		②空き店舗解消リフォーム事業補助金	市	商工課	空き店舗等をリフォームする場合、補助対象経費の一部（1/2以内・市内開業枠：上限50万円・中心市街地開業枠：上限100万円）を補助。
	情報		③コワーキングスペース	市	商工課	「エキイチ」（庄内地域産業振興センター内）。フリーランス、テレワークやこれから起業を目指す方向けの共働ワークスペースを提供。
	情報		④コワーキングスペース	他	都市計画課	「まちづくりスタジオ鶴岡Dada」
	ウ 就 農	情報	①農業経営者育成学校「SEADS」	市	農政課	本市で就農を目指す者が入校し、2年間の座学・実践を通じて基礎知識や栽培技術、経営管理を習得。
		補助金	②つるおか新規就農者育成プロジェクト支援事業	市	農政課	・認定新規就農者の農業機械や施設に係る取得料・農地賃借料に対し補助。 ・農業研修を修了した新規就農者を雇用する農業法人等に資格取得に要する費用を補助。
	(2) 居住促進					
	ア 賃 貸	情報	①不動産物件情報照会	市	地域振興課	移住希望者に対して、鶴岡地区宅建協会と連携して希望する不動産情報を提供。
		情報	②シェアハウス「こがたん。」	他	地域振興課	小堅自治会で運営する移住者向けのシェアハウス（女性限定、3室）を移住相談会等で紹介。
		格安利用	③市営住宅（子育て世帯）	市	建築課	市営住宅の一部（33室）を小学生以下のいる子育て世帯向けに提供。
		補助金	④住まいの支援事業費補助金	県	地域振興課	県外から移住し賃貸住宅に入居した世帯に対して、1万円/月（最大24ヶ月）を上限に助成。
	イ 中 古	相談	①空き家バンク事業	他	都市計画課	・市内の空き家・空き地の情報を発信し、購入希望者と所有者とのマッチングを行う。 ・NPOつるおか・ランドバンクを移住相談会等で紹介。
		補助金	②中古住宅流通促進事業費補助金	県	建築課	一定の条件を満たす中古住宅を購入する資金を借り入れる者に対し、利子補給金を交付。上限4万円/年×10年。
		補助金	③リフォーム支援事業補助金	市	建築課	移住・新婚・子育て世帯が、一定の要件を満たすリフォーム工事費の一部（20%・上限30万円）を補助。移住かつ空き家活用は「特別枠」として20%・上限200万円に拡大支援。 R7より移住・新婚・子育て世帯のいずれかが、中心市街地内の空き家活用は「中心市街地特別枠」として30%・上限300万円に拡大支援。
	ウ 新 築	補助金	①鶴岡産材普及促進事業	市	建築課	鶴岡産材を使用した『つるおか住宅』を建築した場合、木材購入費用の一部（20万円）を補助。移住・新婚・子育て世帯には5万円を加算。R7より移住・新婚・子育て世帯のいずれかが、中心市街地内への新築の場合は補助金額を50万円に拡大支援。
		補助金	②やまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金	県	建築課	やまがた省エネ健康住宅を新築または購入する者に対し、補助金50万円を交付。
		補助金	③中心市街地居住促進事業	市	都市計画課	市が寄附を受けた空き家を解体・整地し、若者世帯、子育て世帯、移住世帯等に住宅用地として販売。物件により購入時に30万円を助成。
		優遇	④住宅ローン「フラット35」（地域連携型）	他	建築課	住宅金融支援機構と連携し、フラット35の金利引き下げを行います。対象となるのは5(2)イ③リフォーム支援事業補助金、5(2)ウ①鶴岡産材普及促進事業。
	エ 設 備 購 入	補助金	①やまがた未来(みらくる)エネルギー補助金	県	環境政策課	木質バイオマスストーブ（薪ストーブ・ペレットストーブ）等を導入する住宅・事業所・農業用施設に補助金を助成。
		補助金	②鶴岡市再生エネルギー設備補助金	市	環境政策課	太陽光発電・木質バイオマスストーブ（薪ストーブ・ペレットストーブ・ボイラー）・太陽熱利用装置（集熱器等）・地中熱利用装置（ヒートポンプ等）を導入する個人・法人・町内会などに補助金を助成。

区分		実施 主体	市の 問合せ先	事業内容
	(3) 満足度向上			
	給付 ①移住世帯向け食の支援事業	県	地域振興課	山形県外から移住した世帯に対して、米・味噌・醤油を1年分提供。
	給付 ②若者・子育て世帯移住支援金	県	地域振興課	山形県外から移住した①若者(40歳未満)や②子育て(15歳未満の子を帯同)世帯へ20万円給付。(①と②は併給可能)
	給付 ③移住世帯向け「つるおか食の支援事業」	市	地域振興課	R7.4.1以降に山形県外から移住した世帯へ、本市特産品による食の支援を実施。6月から順次配送予定。
	イベント ③移住者交流会	市	地域振興課	移住後概ね3年未満の方を対象に、仲間づくりの場としての交流会を開催して定住を支援。併せて、本市における移住不安軽減のため雪道講習会も開催。
6. その他 支援	(1) 交通費			
	補助金 ①U・Iターン就職活動交通費等支援事業 補助金	市	商工課	市外在住学生が市内企業を対象とした就職活動（インターン、会社見学、採用面接等）に要した交通費等の1/2を補助。（最大3万円）
	補助金 ②地方就職学生支援事業交付金	市	商工課	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県にキャンパスのある大学4年生で本市に移住・就職する方が、6月1日以降の選考面接に要した交通費の1/2（上限11,900円）、引越費用（実費又は上限81,500円）を補助
	補助金 ③UIターン就職活動交通費助成事業	県	商工課	県外の就職希望者に対し、県内企業が行う採用面接・インターンシップに要する交通費の1/2、上限2万円を助成。
	補助金 ④庄内空港利用移住・就活等希望者応援キャッシュバックキャンペーン	他	地域振興課	移住相談や就職活動の移動に庄内空港を利用した場合、大人1人あたり片道5千円／往復1万円を助成。
	(2) 婚活			
	相談 ①結婚相談「つるおか 世話焼き委員会」	市	地域振興課	市認定のボランティア仲人「つるおか婚シェルジュ」がふさわしい相手を探し出し、1対1のお見合いや交際のアドバイス等の世話焼き支援を実施。
	相談 ②結婚相談「やまがたハッピーサポートセンター」	他	地域振興課	県と県内35市町村が加盟する婚活支援団体。主に直接検索型マッチングシステムによるお見合い事業、結婚に関する総合相談事業を展開。マッチングシステム「Aiナビやまがた」も利用できる。
	(3) 結婚生活			
	補助金 ①鶴岡市結婚新生活支援事業補助金	市	地域振興課	新婚生活のスタートアップ費用（賃貸費用・引越費用）の一部を補助（上限60万円）。県外から本市へ移住した新婚世帯も対象。
	助成金 ②生殖補助医療費助成金	市	健康課	公的医療保険適用の生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）及び併用して実施される先進医療に対して、治療費の自己負担額の一部を助成。助成上限額・9万円。
	(3) 子育て			
	相談 ①子ども総合相談窓口	市	子育て推進課	18歳までの子どもとその家族を対象に、総合相談窓口を開設。合わせて妊娠～子育て期も含む（電話：0235-35-1118）。
	無償化 ②妊婦歯科検診	市	健康課	妊婦を対象に、無料で1回、歯科検診の受診が可能。
	無償化 ③医療費支援	市	国保年金課	18歳到達後の最初の3月31日までの医療費自己負担額を無償化。
	軽減・無償化 ④保育料負担軽減事業等	市	子育て推進課	市民税課税世帯で世帯年収470万円以上640万円未満の保育料を軽減、世帯収入470万円未満の保育料を無償化。
	無償化 ⑤保育料負担軽減事業等	市	子育て推進課	18歳未満を第1子として第3子以降の0歳児から2歳児の保育料及び同3歳児から5歳児の副食費を無償化。
	無償化 ⑥給食費	市	学校教育課	学校給食費の無償化。
	補助金 ⑦妊婦支援給付金	市	子育て推進課	妊娠時と出産後の計2回、各5万円を給付し、経済的負担を軽減。妊娠中からの相談にも応じる。
	補助金 ⑧鶴岡市高校生等遠距離通学費支援	市	地域振興課	高等学校等に公共交通機関の通学定期券を利用し通学するお子さんの保護者等に対し、通学費の一部を支援。
	補助金 ⑨インフルエンザ任意予防接種費用助成事業	市	健康課	高校生以下のインフルエンザ予防接種費用1回につき1,500円を助成。13歳未満は2回助成。

区分		実施 主体	市の 問合せ先	事業内容
	(4) その他			
	割引	①やまがた暮らし 応援カード	他 地域振興課	移住相談窓口利用者が、協賛店から各種割引サービスや特典を受けられるカードを発行。
	補助金	②奨学金返済支援事業 (つるおかエール)	市 政策企画課	県事業と協調し、地元就職者の奨学金返済を支援する。(上限月4万2千円×12か月×正規の修学年数分) (a) 学生応募枠 (大学等卒業後13か月以内に市内居住・就業し、3年継続勤務した場合) (b) 社会人応募枠 (40歳以下の者が市内居住・就業し、3年継続勤務した場合)



転入前にお済ませください



移住相談 & やまがた移住希望登録

鶴岡市では、さまざまな移住支援制度があります。転入前に「やまがた移住希望登録」や「移住相談」が必要な場合がありますので、転入届を出される前にぜひ一度ご相談ください！

● 移住支援制度の一部をご紹介します

必須 やまがた移住希望登録

**若者子育て世帯に
移住支援金**

40歳未満の世帯と、15歳未満のお子さんを連れて移住する世帯に移住支援金を支給します。



必須 やまがた移住希望登録

**米・味噌・醤油
1年分贈呈**

県外からUターンされてきた方に県産のお米・味噌・醤油を提供します。



必須 やまがた移住希望登録

家賃を最大24万円補助

県外から移住し賃貸住宅に居住された方に1万円/月（最大24ヶ月）助成します。



この他にも、移住者対象のリフォーム補助金などさまざまな支援がありますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

移住
支援



● 移住情報サイトをご活用ください

前略 つるおかに **住** みマス。



わかること
移住サイトで

01 仕事・住まい・暮らし等の最新情報

02 オンライン移住相談

03 先輩移住者のインタビュー記事



鶴岡市地域振興課

☎ 0235-35-1191 (直通) 受付時間：平日8時30分～17時15分